商品ごとの解約手続き受付日時によるアクサ生命の解約処理日について

※1：商品種別と電子請求書での解約手続き受付日時によって、アクサ生命の解約受理日・解約処理日・解約払いもどし金お客様口座着金日が異なるため、必ず下記の表をご確認ください。
※2：アクサ生命の事務処理状況によっては、アクサ生命の解約処理日・解約払いもどし金お客様口座着金日がこの通りにならない場合がございますこと、ご容赦ください。
※3：アクサ生命では土日祝および12月30日～1月4日は休業日となっております。

◇商品ごとの解約手続き受付日時によるアクサ生命の解約処理日

No.	商品種別	チャットボット依頼受付基準	電子請求書送信日	電子請求書手続依頼完了日時（①） ※土日祝にはアクサ生命の休業日（12月30日～1月4日）を含みます		電子請求書手続依頼完了日時(①）を基準とした場合		アクサ生命解約処理日（②）を基準とした場合
						アクサ生命 解約受理日	アクサ生命 解約処理日(②)	解約払いもどし金 お客様口座着金日 (金額がある場合)
①	＜証券番号が9桁かつ、証券番号　上3桁が以下の商品＞ 変額保険：818,819	00:00~23:59の依頼を受付基準日といたします。	受付基準日から4営業日目	営業日	15:59:59まで	当日	翌営業日	2営業日後
				営業日	16:00:00以降	翌営業日	2営業日後	
				土日祝(※)	終日	翌営業日	2営業日後	
②	＜証券番号が9桁かつ、証券番号　上3桁が以下の商品＞ 年金払定期付積立型変額保険：857 ユニット・リンク保険（有期型）：861,862 ユニット・リンク保険（定期型）：864 ユニット・リンク介護保険(終身移行型)第一保険期間中：866 継続入院収入支援ユニット・リンク定期保険：868 ユニット・リンク個人年金保険：870			営業日	15:59:59まで	当日	当日	＜証券番号の上3桁が「857」＞　4営業日後 ＜証券番号の上3桁が「861,862,864,866,868,870」＞ A：契約状態が失効/自動払済定期/払済定期/払済養老の場合は、2営業日後 B：契約状態が上記Aに該当しない場合は、3営業日後
				営業日	16:00:00以降	翌営業日	翌営業日	
				土日祝(※)	終日	翌営業日	翌営業日	
③	＜証券番号が9桁の商品＞ ①・②に該当しない商品			営業日	15:59:59まで	当日	当日	2営業日後
				営業日	16:00:00以降	翌営業日	翌営業日	
				土日祝(※)	終日	翌営業日	翌営業日	
④	＜証券番号が10桁かつ、証券番号　上4桁が以下の商品＞ 利率変動型定期部分付変額終身保険(通貨選択型)：0883			営業日	15:59:59まで	当日	当日	1営業日後
				営業日	16:00:00以降	翌営業日	翌営業日	
				土日祝(※)	終日	翌営業日	翌営業日	
⑤	＜証券番号が10桁かつ、旧アクサフィナンシャル生命にてご加入された以下の商品＞ 終身保険、養老保険、定期保険、医療保険、がん保険、 変額保険、 ユニット・リンク保険で失効／延長定期保険／自動延長定期保険（変更後3か月を過ぎた契約）、 ユニット・リンク保険（終身移行型）第２保険期間			営業日	15:59:59まで	当日	当日	3営業日後
				営業日	16:00:00以降	翌営業日	翌営業日	
				土日祝(※)	終日	翌営業日	翌営業日	
⑥	＜証券番号が10桁かつ、旧アクサフィナンシャル生命にてご加入された以下の商品＞ 変額保険、ユニット・リンク保険、新ユニット・リンク保険、 変額個人年金保険、変額個人年金保険(ステップアップⅡ型)			営業日	15:59:59まで	当日	当日	４営業日後
				営業日	16:00:00以降	翌営業日	翌営業日	
				土日祝(※)	終日	翌営業日	翌営業日	
⑦	＜証券番号が10桁かつ、旧アクサフィナンシャル生命にてご加入された以下の商品＞ 新変額個人年金保険(07)、(08)、(09)、(13)、 ユニット・リンク保険（終身移行型）第１保険期間			営業日	15:59:59まで	当日	当日	５営業日後
				営業日	16:00:00以降	翌営業日	翌営業日	
				土日祝(※)	終日	翌営業日	翌営業日	

◇チャットボットから依頼/電子請求書にて請求をされた場合の目安例※

・チャットボットから依頼/電子請求書からの請求は以下のようにお時間を要します。お急ぎの場合は、営業担当者へご連絡いただく、または当社カスタマーサービスセンターへお問合せください。
・目安例は、月曜日から金曜日を営業日・土曜日と日曜日を休業日として作成しております。
※下記表は一例となります。お客様口座への着金日の取扱いが商品毎に異なる部分がありますので、詳しくは上記表をご確認ください。

	商品種別	チャットボット依頼受付基準	電子請求書送信日	電子請求書手続依頼完了日時（①）		アクサ生命 解約受理日	アクサ生命 解約処理日（②）	【左記②を基準として】 解約払いもどし金お客様口座着金日 (金額がある場合)
例１	ユニット・リンク保険（有期型） ※証券番号上3桁が861,862を解約される場合	月曜日（00:00~23:59）	金曜日	金曜日	15:59:59まで	金曜日	金曜日	翌水曜日
				翌月曜日（翌営業日）		翌月曜日	翌月曜日	翌木曜日
例２		木曜日（00:00~23:59）	翌水曜日	翌水曜日		翌水曜日	翌水曜日	翌月曜日
				翌木曜日（翌営業日）		翌木曜日	翌木曜日	翌火曜日
例３		金曜日（00:00~23:59）	翌木曜日	翌木曜日		翌木曜日	翌木曜日	翌火曜日
				翌金曜日（翌営業日）		翌金曜日	翌金曜日	翌水曜日
例４		土曜日（00:00~23:59）	翌木曜日	翌木曜日		翌木曜日	翌木曜日	翌火曜日
				翌金曜日（翌営業日）		翌金曜日	翌金曜日	翌水曜日
例5		日曜日（00:00~23:59）	翌木曜日	翌木曜日		翌木曜日	翌木曜日	翌火曜日
				翌金曜日（翌営業日）		翌金曜日	翌金曜日	翌水曜日